

可児市エコドーム 開催日のお知らせ

【開催日と開催時間】

毎週日曜日 午前9:00～午後3:00

毎週火曜日 午前9:00～正午

毎週木曜日 午前9:00～正午

平成 29 年 12 月 29 日(金)から平成 30 年 1 月 4 日(木)までお休みします。

【回収品目】 いずれもきれいなものに限ります。

飲食用ビン 4 種類 (無色、茶色、その他の色、生きビン)

油の付着ビンは不可

飲食用缶 2 種類 (アルミ缶、スチール缶)

スプレー缶やオイル缶など飲食用以外は不可

ペットボトル (飲料用、酒・醤油類用など) キャップも回収しています。

発泡スチロール・トレー

(寸法の大きいものはあらかじめ小さくしてお持ちください)

紙類 6 種類

(新聞紙、折込チラシ、雑誌・雑紙、飲料用紙パック、段ボール、紙容器・包装紙)

古着類 (汚れていない衣類、破れていない衣類のみ) 袋のまま投入してください。

廃食用油

(植物性のみ。家庭で使い終わったものを飲料用ペットボトル等に入れて持参)

蛍光灯・水銀体温計 割れているものはビニール袋に入れてください。

廃乾電池 (アルカリ、ニッカド、リチウム、ボタン電池など)

自動車・バイク用等のバッテリーは出せません。

使用済み小型家電を回収しています。

専用のボックスの投入口(30 cm × 15 cm)に入るもので、電気を使用する機器(コンセントのついている機器)電池を使用する機器が対象。電池はあらかじめ抜いてください。個人情報(消去してから)お持ちください。

家電リサイクル法対象品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)は回収できません。

回収ボックスに一旦投入されたものは返却できません。

【エコドーム利用のルール】 一人ひとりがルールを守りましょう。

事業活動によって発生したものの持ち込みはお断りします。

ビン、ペットボトルは、きれいに洗ってキャップ・フタをとり、きちんと分別しましょう。

ペットボトルのプラ製ラベルはそのままOKですが、紙製ラベルは必ずはがすこと。雑紙は、広報紙、折り込み以外のチラシ類、プリント類、DM等の郵便物です。雑誌の中に入っているDVDやCD、ファイルの金具や針金などは取り除いてください。

本のビニール製カバー類はリサイクルできませんので外してください。

(アルバムは不可)

石鹸、芳香剤、線香など「におい」が強い箱等は回収できません。

洗濯用洗剤等の空き箱やアルミ箔でコートされている酒類パックは回収できません。

店舗用・事務所用などの蛍光灯や廃乾電池はお断りします。(事業者の責任で処理を)



可児市エコドーム (姫ヶ丘4丁目9番地)

【問い合わせ先】

可児市環境課生活環境係

62 - 1111(代)

<http://www.city.kani.lg.jp/>